

豊明市立中学校 部活動地域展開説明会

令和8年7月
豊明市教育委員会

令和8年9月より、現在中学校で行われている休日の部活動について、地域展開が行われます。

地域展開されると、従来学校の教育の場で行われていた部活動の指導や運営が、地域のみなさんによる指導や受託事業者による運営が行われるようになります。

今回展開されるのは休日の部活動（地域クラブ）のみとなります。平日の部活動は従来通り学校現場で行われます。

今までと方法は変わりますが、競技経験のある指導者が指導をすることで、子どもたちにとって部活動を通じて学ぶことが多くなるよう、市、学校、受託業者がしっかり連携してまいります。

令和8年9月からの休日の部活動で変わることに

1 運営や指導の主体が変わります

運営の主体や各部活の顧問としての指導者が次のように変わります。

【従来】

運営、指導ともに教職員

↓

【9月から】

運営は受託事業者（民間事業者）、指導は兼職兼業の教職員、地域のスポーツ関係者など受託事業者に所属する競技経験があり研修を受けた指導者

※平日の部活動は今まで通り学校の部活動として継続されます。

2 受益者負担が必要となります

受益者負担とは、休日の部活動に参加するために必要な会費です。事業全体の経費の一部となります。

受益者負担額 1人 1か月 1,000円

豊明市では負担を極力軽減するため、国から示されている受益者負担額の目安の中でも安価な設定としました。

また、就学支援制度の対象となっている方は、受益者負担額の減免制度も設けております。

3 拠点校部活の導入

休日の部活動（地域クラブ）に限定されますが、通学する中学校に希望する部活がない場合、市内の拠点校と設定した中学校での休日の部活動（地域クラブ）に参加できます。

※休日の部活動（地域クラブ）の活動場所は、拠点校での地域クラブ以外は平日の部活動と変わりません。拠点校での活動をご希望の場合はお問い合わせください。

4 部活動アプリ「b+」の導入

モデル事業の部活動で一部試験導入していました部活動アプリを、休日の部活動（地域クラブ）でも導入します。

休日の部活動（地域クラブ）への入会の手続きは部活動アプリ上で行います。

それ以外にも、アプリを通じて次のようなことができます。

例：出欠連絡、活動の連絡事項伝達、入会退会の申し込み、受益者負担金のキャッシュレス決済等